

一 説明書(人材開拓大阪支所)

- (6) 大阪市等連絡各團體會員に於ては、本件の実行方法を、各組合にて満場一致可決する。
- (7) 動員網確立ノ件の予定は、(6)の通りである。
- (8) 動員網確立ノ件
- （1）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （2）大阪市等連絡各團體會員に於ては、本件の実行方法を、各組合にて満場一致可決する。
- （3）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （4）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （5）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （6）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （7）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。
- （8）二種類の動員網を設ける。即ち、(6)の実行方法によつて、各組合にて満場一致可決する。

説明者 種井 喜四郎

大阪市ニ從事スル各労働團體ノ大同團結ヲ高唱シ速ニ合同促進
ヲ圖ルヘキ旨ヲ述ヘ満場一致可決

(6) 爭議基金積立ニ關スル件

説明者 阪田 喜一郎

大阪金屬提案

實行方法

一、各組合ニ於テ會員一名ニ付一ヶ月一錢宛徵收シ聯合會ニ積立
ツルコト

二、本基金ハ爭議以外ニ利用セサルコト

右質問討論ナク満場一致可決

(7) 婦人部確立ニ關スル件

説明者 岡信太郎

別記原案滿場一致可決

(8) 動員網確立ノ件

金屬提案